

事例項目	01 障害の特性理解・実態把握 02 個に関する指導 03 自立活動
概要	高等学校で行う自立活動とはどのようなものですかという相談
事例提供校	高校： 東部地区 全日制 特支： 東部特別支援学校

事例の内容	高校からのリクエスト
	・高等学校で自立活動の指導を導入し、さらに充実させたいのですが、どのようにしたらよいのか基本的なことから教えて欲しいです。
	特別支援学校からの支援・助言（センター的機能の活用）
	教育課程に特別に設けられた障害に対応した指導領域です。障害のある子どもたちの場合は、その障害によって、学習場面や日常生活において様々なつまずきや困難が生じます。なので、生活年齢に即して教育するだけでは十分とは言えません。 子どもたちの個々の障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導が必要となります。それが「自立活動」です。自立活動の目標は「生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達を基盤を培う」ことです。 例えば、自己コントロール・相手を意識した行動の学習これまでの学習では、身近な人→関わりがある人→関わりはあまりないが知っている人など段階を踏んで人に尋ねる学習を積み重ねてきました。これまでの学習の過程をクイズ形式で復習し、声のかけ方を練習しておくことで、普段関わりのない人に対して自信をもってインタビュー活動ができました。聞こえづらい時には自ら質問することができました。

センター的機能を活用した感想	高校 担当者のコメント
	・今まで高等学校の授業ではあまり実践したことがないのですが、こういった授業でよいのであれば、取り入れたいと思います。
	特別支援学校 担当者のコメント 自立活動の意味は理解していただけたように思います。実践事例をもっと紹介して実践の中から生徒の変化や成長をとらえて欲しいと考えます。人関係に苦手意識があったり、場面に応じた適切な言葉遣いが分からなかったりする（自分自身はこれでよいと思っている）場合があります。不適切な場面で指摘するよりも、機会を作って具体的な話し方を伝えておく方が効果的です。また、その場でアドバイスする場合は、否定的な言い方ではなく本人が受け止めやすい伝え方をするなど工夫が必要です。

まとめ
学習、生活上の困難さに応じて適切な支援を行い、充実した高等学校生活の実現を図ることが重要です。教員が適切なモデルとなることが生徒にとって大切です。

※具体的な支援内容については、当該校にお問い合わせください。

事例項目	05 学校体制づくりのサポート 06 ケース会議・研究協力・特別支援教育に係る情報発信
概要	高等学校と特別支援学校の連携による早期支援
事例提供校	高校：東部地区 定時制 特支：御殿場特別支援学校

事例の内容	高校からのリクエスト
	自閉症スペクトラムの生徒で、分からないことや苦手なことがあると感情のコントロールができずに、怒りを爆発させてしまいます。また、少人数の学級のため、一人が落ち着かないと周囲も茶化した雰囲気になり、騒いでしまいます。どのように対応したらよいでしょうか。
	特別支援学校からの支援・助言（センター的機能の活用）

1 回目：生徒の様子を聞くとともに、自閉症スペクトラムの一般的な対応を助言しました。

2 回目：具体的な対応方法、リラックス方法、自己理解の方法についての助言をしました。1 回目の助言を受けて、支援が開始されていました。

3 回目：状況の確認、支援の後押しをしました。高等学校からは、生徒が落ち着いて来たので「自立活動」的なことをしたい、その協力をしてほしいとの要請がありました。

4 回目：「自立活動」的な内容は、自分が得意なことから始め、困っていることを聞き出し、生徒と一緒に考えてはどうかと提案しました。また他県の支援の資料を提供しました。

センター的機能を活用した感想	高校 担当者のコメント
	3 回目：具体的な対応方法を聞いて支援に取り組んだところ、授業に落ち着いて取り組めるようになり、本人も学校が楽しいと言っています。学校として卒業まで支援したいし、保護者と共通理解を図ることができたので、就職を考えたいと思います。
	その後：「自立活動」的なことを養護教諭が放課後 30 分、月 2 回のペースで実施しました。本人も楽しみにしていました。最近は問題行動もなくなり、本人も就職を目指しています。2 年生末には「自立活動」的なことは終了予定です。

センター的機能を活用した感想	特別支援学校 担当者のコメント
	高等学校は、中学校から情報があがっていたこともあり、支援が必要なケースだと認識していました。また、問題が発生した時にすぐに支援が必要だと認識し、支援を依頼してきました。特別支援学校でも中 3 から進学のことと相談があったケースであったため即対応でき、素早い対応が結果に結びついたと思われます。
	高等学校は特別支援教育コーディネーターや担任だけでなく、教頭、養護教諭も相談に加わり組織的な体制を整え、先を見越した支援が即行えたことは良かったと思われます。

まとめ
本校は、①支援の主導は高等学校が行うこと、②高等学校は高校教育、特別支援学校は特別支援教育の各専門家としてコンサルテーションの考えで支援を行うこと、の 2 点を支援のスタンスとしました。互いの専門領域の中で協力して支援を行えたことが、良い方向に迎えたのではないかと考えます。

※具体的な支援内容については、当該校にお問い合わせください。

事 例	05 学校体制づくりのサポート
項 目	06 ケース会議・研究協力・特別支援教育に係る情報発信
概 要	特別支援教育コーディネーターが各連携高等学校を訪問しての情報交換とその対応
事 例	高校： 東部地区 全日制高校
提供校	特支： 富士特別支援学校富士宮分校

事例の内容	高校からのリクエスト
	・課題の提出や授業の板書に時間がかかる生徒に対しての対応方法を教えてほしいです。 ・Aさんの授業を担当する教職員間での共通理解やコミュニケーション不足をどうしていけばいいのか教えてほしいです。
事例の内容	特別支援学校からの支援・助言（センター的機能の活用）
	・学校を訪問し生徒の様子を見学。Coの教員、担任からAさんの現状と困り事を聞きました。 ・校内の体制づくり、ケース会議に参加するメンバーの選び方、Aさんが支援を必要としていることを共通理解することをまず第一歩として進めていくことを助言しました。 ・医療機関につなげ、医療機関で客観的なアセスメントができるようにするとスムーズに進んでいくことを確認しました。 ・課題の提出や板書に時間がかかることについての支援内容・方法を提案しました。 ・評価（成績）について、他の高等学校の情報を集めて提供しました。

センター的機能を活用した感想	高校 担当者のコメント
	・ケース会議を行えたことで、教員の意識の変化や配慮して進めようとする雰囲気になってきました。 ・合理的配慮、評価など、高等学校の支援事例を教えてほしいです。 ・病院の受診、発達検査を行うこととなりましたが、今後も生徒のことで相談にのってほしいです。
センター的機能を活用した感想	特別支援学校 担当者のコメント
	・中学校から「個別的教育支援計画」などの申し伝えがなく、高等学校の教員が苦慮されていたことがわかりました。今後は「個別の指導計画」の作成にも関わっていきたいと思います。 ・今後は、医療機関受診後の本人、保護者の支援をどうしていったらいいのか、一緒に考えていきたいと思いました。 ・気持ちが不安定になったり問題行動が出たりと二次障害も見られていました。相談をしていたことがAさんへの早期の支援につながったと思いました。

まとめ
・高等学校卒業までに自分の得意なこと、苦手なこと、支援が必要なことなどの自己理解をし、進路選択ができるように考えていくことが重要であると思いました。 ・Aさんは担任と良好な関係にありました。生徒が相談しやすい環境づくりや人間関係作りが必要であることを再認識しました。

※具体的な支援内容については、当該校にお問い合わせください。

事例項目	01 障害の特性理解・実態把握 02 個に関する指導 05 学校体制づくりのサポート
概要	肢体不自由がある生徒の入学に関わる相談（支援方法等について）
事例提供校	高校： 東部地区 全日制 特支： 東部特別支援学校伊東分校

事例の内容	高校からのリクエスト
	・当該高等学校の管理職（校長からの依頼の後、副校長が来校）から、「入学希望の中学生に、事故による重度の身体障害（脊髄損傷と思われる）者がいます。合格し入学する場合、結果発表後の短期間では準備が間に合わないため、合格・入学した場合の、支援方法、介助のための要員について相談にのってほしい」と依頼しました。 ・高校は移転統合を控えるが、令和5年度においては、現校舎を使用するため、エレベーターなどがなく、教室移動やトイレ使用時などに頻繁な介助が必要と考えられます。
	特別支援学校からの支援・助言（センター的機能の活用） ・当該校の校舎同様、エレベーターがない状態で、特別支援学校においても児童生徒の教室移動に対応しています。また、高校併置の特別支援学校でもエレベーターがなく、スロープも一部しか設置されない状況で車いすの生徒を支援しました。階段昇降時の車いす介助の方法や段差の移動方法、階段で使用したキャタピラ付き可搬階段昇降機などについて説明し、対象者の障害状況を確認しながら、他に必要な支援内容を想定し、意見交換しました。 ・管理職からは、そのような支援経験がある職員の確保についても相談があったため、必要な技能や要件についてアドバイスしました。

センター的機能を活用した感想	高校 担当者のコメント
	・実際の経験を下にした情報が得られて良かったです。入学後も相談が必要になる可能性があるため、今後とも支援をお願いしたいです。
	特別支援学校 担当者のコメント ・入学後の支援についても必要に応じて相談にのる旨了解すると共に、肢体不自由教育に豊富な経験と知識をもつ東部特別支援学校本校の紹介もしました。 ・今後、校内での支援にとどまらず、進路選択などについても情報交換できると互いにとって意義があると考えます。

まとめ
肢体不自由生徒に対する具体的な支援が理解され、実践された。これらにより教職員の不安感もいくらか払しょくされたように思う。高校生活に不安を感じていた生徒もいくらかは安心できたとい報告もある好事例である。今回の支援を機会に、両校の関係が継続し、生徒に対する支援が継続していくことが望ましい。

※具体的な支援内容については、当該校にお問い合わせください。

事例項目	05 学校体制づくりのサポート
概要	合理的配慮に関して、在籍する車いすの生徒が作法室に入室できるために、スロープを借用したいという相談
事例提供校	高校： 東部地区 全日制 特支： 沼津特別支援学校

事例の内容	高校からのリクエスト
	・ 間近に控えた文化祭への準備の中で、茶道部の活動に係り、在籍する車いすの生徒が作法室に入るためにスロープが必要である、という課題が急きょ浮上しました。 ・ 今日明日にお借りすることはできませんか。 ・ 最初に思い付いた貴校にとり急ぎお電話しました。
	特別支援学校からの支援・助言（センター的機能の活用） 肢体不自由特別支援学校である、東部特別支援学校に連絡してみてもいいでしょうか。 東部特別支援学校には車いすの生徒が多数在籍しており、スロープなど、建物の段差に対応する機材等を所有しているのではないかと思います。 本校は知的障害特別支援学校で、現在は車いすの生徒が在籍しておりません。

センター的機能を活用した感想	高校 担当者のコメント
	・ すぐに東部特別支援学校に連絡を入れ、スロープが借用できました。 ・ 当該生徒は、作法室にて、無事に他の生徒と共に文化祭の活動に参加することができました。 ・ 文化祭が間近に迫っており、とり急ぎ市内の特別支援学校に相談しましたが、そこから対応できる学校につなげていただいたことで大変助かりました。
	特別支援学校 担当者のコメント 生徒さんが希望する形で文化祭に参加することができ、本当に良かったと思います。 今回の件で、センター的機能の活用には、どんなことでもまず御連絡いただくことが大切であることを実感いたしました。 自校の特色を生かした支援もさせていただきますが、特別支援学校のネットワークを生かして、相互に連携して支援することもできますので、どんな小さなことでも御相談いただければと思います。

まとめ
今回のように段差に対応するスロープのようなある程度大きなものから、見え方、聞こえ方に対応した補助具、コミュニケーションを補助する機器やアプリケーションなど、特別支援学校にはそれぞれの障害種に応じて、合理的配慮に利用いただける教材教具が備わっています。 どの特別支援学校に何が、と迷われるようでしたら、まずは身近な特別支援学校に御相談ください。特別支援学校間のネットワークを生かし、可能な限り対応させていただきます。

※具体的な支援内容については、当該校にお問い合わせください。

事例項目	01 障害の特性理解・実態把握 06 ケース会議・研究協力・特別支援教育に係る情報発信
概要	聴覚特別支援学校生徒の高等学校への進学に向けた情報交換と講義
事例提供校	高校：県西部高等学校（全日制） 特支：浜松聴覚特別支援学校

事例の内容	高校からのリクエスト
	難聴の生徒を受け入れるにあたり、聴覚障害についての理解と対応を教員が学び、当該生徒が安全で安心した学校生活を送ることができるようにしたいです。
	特別支援学校からの支援・助言（センター的機能の活用）
	聴覚障害や当該生徒の実態についての講義と質疑応答を1時間程度行いました。また、講義とは別日に、事前打ち合わせとともに関係の教員や養護教諭と当該生徒について情報交換を行いました。

センター的機能を活用した感想	高校 担当者のコメント
	伝えられた内容の中で、できる限りの配慮をしながら学校生活ができるよう支援をしていきたいです。
	特別支援学校 担当者のコメント
	進学先の学校から相談を受けた例は初めてで、とてもありがたく思いました。講義当日は教職員全員が参加し、講義後には多くの質問をいただきました。当該生徒を学校全体で受け入れようとする姿勢に、当該生徒やその保護者はとても安心したと思います。
	今後も困ったことがあれば、本校の相談室等へ御連絡ください。学校訪問や講義、家庭への個別相談や担任の先生からの相談などに対応できると思います。

まとめ
聴覚障害のある生徒が、地域の高等学校に進学する例が増えています。聴覚特別支援学校（聾学校）出身の生徒でなくても、受け入れる高等学校に少しでも不安があれば、聴覚特別支援学校の相談室に連絡してください。特に、通常の中学校に通っている生徒の中には、自分にとってどんな支援が必要かを知らないことがあります。今回の事例については高等学校の中で、障害のある生徒に対して何ができるのかを知り、無理のない範囲で支援できるようになっていくための一助になったと思います。

※具体的な支援内容については、当該校にお問い合わせください。

事例項目	01 障害の特性理解・実態把握 06 ケース会議・研究協力・特別支援教育に係る情報発信
概要	特別支援教育コーディネーターを「総合的な探求の時間」のゲストティーチャーとして派遣
事例提供校	高校： 志太・榛原地区 連携高等学校 特支： 藤枝特別支援学校

事例の内容	高校からのリクエスト
	「総合的な探求の時間」で、福祉をテーマにした学習グループがあります。発達障害を中心に障害の特性理解や具体的な接し方などについて、生徒に話をしてください。
事例の内容	特別支援学校からの支援・助言（センター的機能の活用）
	障害をどのように理解し、どのように接するか、事例を交えながら説明し、高校生として何ができるか一緒に考えました。 「この方は障害者ですか？ 視覚障害者の場合」白杖や点字ブロックについて 「体験しよう1 見えない状態で移動すると」どんな気持ちになるか。何を助けてほしいか 「障害理解のポイントと支援」ICFモデル、人・もの・ことの活用 「発達障害について」 「体験しよう2 発達障害の疑似体験」 新版LD・ADHD等の心理的疑似体験プログラム 課題：注意集中（注目・集中）、書く（図形）、読む（文字の読み替え） 「発達障害の行動特徴・具体的な支援方法を考えよう」 「あなた方高校生にはどんなことが考えられるだろう？」

センター的機能を活用した感想	高校 担当者のコメント
	講義と体験を通して、一定の理解促進を図ることができたと思います。 <生徒の感想> 障害を「生活する上で不都合があること」という側面から理解することができたと思います。高校生としてできることは何かと問われ悩みましたが、「違いにのみ目を向けるのではなく理解に努めること」「支援をする際、相手の立場に立って考えること」を大切にしたいと思います。そうすれば、みんなが暮らしやすい社会になるとと思います。
センター的機能を活用した感想	特別支援学校 担当者のコメント
	講義だけでなく実際に体験したことによって「相手の立場になって考える」ことの重要性が理解されたと感じました。生徒の皆さんには、ダイバーシティの実現に向け、社会の担い手として頑張ってもらいたいです。

まとめ
視覚障害や発達障害の方が、日ごろの学校生活や地域生活で経験していると思われる行動面や学習面の困難さとそれに伴う感情やストレスについて、疑似体験を通して理解してもらいました。まもなく社会人となる高校生に「今、何ができるか」を考えていただいた意義は大きかったと思います。

※具体的な支援内容については、当該校にお問い合わせください。

事例項目	01 障害の特性理解・実態把握 05 学校体制づくりのサポート 06 ケース会議・研究協力・特別支援教育に係る情報発信
概要	特別支援教育コーディネーターを校内職員研修講師として派遣
事例提供校	高校： 志太・榛原地区 連携高等学校 特支： 藤枝特別支援学校

事例の内容	高校からのリクエスト
	本校には「忘れ物が多い」「課題の提出が遅れる」「友人関係のトラブルが絶えない」など、行動上の課題を抱える生徒が在籍していきまして、本人・保護者への対応に苦慮している教員がいます。職員研修をととして、障害理解の促進や具体的な対処に係る助言をお願いします。
	特別支援学校からの支援・助言（センター的機能の活用） 障害をどのように理解し、どのように接するか、事例を交えながら説明し、具体的な対処方法を提案しました。 「これは障害ですか？ ICF による障害の理解」 「発達障害とグレーゾーン」「ASD、LD、ADHD について」 「一斉指示の理解が難しい場合は」「感情のコントロールが難しい場合は」 「整理整頓ができない場合は」「気になる生徒の情報」「定型発達症候群」

センター的機能を活用した感想	高校 担当者のコメント
	研修後の感想からすると、一定の理解促進を図ることができたと思います。 <職員の感想> 実例や対処方法を交えて分かりやすかったです。ICF の考え方は知らなかったもので、大変参考になりました。短冊などの視覚化は、もっと活用できると思いました。感情の見える化も取り組んでみたいと思います。今後、困難さを抱える生徒は増えると思われるので、もっと理解を深めて対応の仕方について勉強したいです。
	特別支援学校 担当者のコメント 高等学校の先生方は、いわゆる「気になる生徒」に対する意識が高く、どうしたら生徒の困りごとを小さくすることができるのか一生懸命考えてくれました。今後も関係する教員同士の情報共有を進め、チームで対応できるようになると良いと思います。

まとめ
診断の有無にかかわらず生きづらさを抱えている方は大勢います。当該生徒も周りの生徒も「主体的に社会と関わり、豊かな共生社会を形成できる」社会人になってほしいと思います。そのために高等学校の先生方に、生徒の理解の仕方や対処方法に関する情報提供をすることが、特別支援学校の大切な役割であると認識を新たにしました。

※具体的な支援内容については、当該校にお問い合わせください。

事 例	01 障害の特性理解・実態把握
項 目	06 ケース会議・研究協力・特別支援教育に係る情報発信
概 要	手話パフォーマンス甲子園に関する手話指導
事 例	高校：中部地区 全日制
提供校	特支：静岡聴覚特別支援学校

事例の内容	高校からのリクエスト
	生徒が手話パフォーマンス甲子園に出場する際の、手話指導をお願いしたいです。
	特別支援学校からの支援・助言（センター的機能の活用）
	静岡聴覚特別支援学校での手話指導（全5回）

センター的機能を活用した感想

高校 担当者のコメント

生徒には、多くの方々に伝えたい強い思いがありました。しかし、それを手話でどう伝えたらよいのかが分かりませんでした。途方に暮れていた生徒を助けてくださったのが、静岡聴覚特別支援学校の先生方でした。すぐる思いで生徒とともに学校を訪問したことを覚えています。静岡聴覚特別支援学校の先生方は、生徒たちの熱い思いを汲み取ってくださり、学期初めの忙しい時期にも関わらず何日も熱心に御指導くださいました。手話パフォーマンス甲子園の本大会の当日も、ライブ配信を通して応援くださいました。

生徒が設定した発表テーマは「食品ロス」の問題でした。生徒は、静岡聴覚特別支援学校の先生方と、手話という手段を超え、地球規模の課題に対して、粘り強くコミュニケーションを図りながら、より良い最適解、納得解を模索していく学びを経験できたと考えております。

今回、御指導いただいた生徒は3人でしたが、この大会の彼女たちの頑張りに感化された生徒たちがおりました。現在、10人の生徒たちが手話を学んでいます。静岡聴覚支援学校の先生方との貴重な日々が、多くの生徒たちの未来、日本の未来を広げています。

特別支援学校 担当者のコメント

当該生徒3人からは、積極的に手話を学ぼうとする強い思いが感じられました。自分たちが伝えたい思いを手話でどのように表現すればよいか、聴覚障害のある教員からの手話指導を受けながら推敲や練習を繰り返し、短期間で生徒の力になっていきました。

難聴児の直接的な支援だけでなく、今回のように手話に興味のある健聴の生徒の支援ができたことを大変嬉しく思います。手話言語条例が制定され、手話に触れる機会が増えました。手話に関する行事等の情報を積極的に生徒に発信・活用していただき、難聴理解が広まることを期待します。

まとめ
難聴児が在籍する学校に対する支援は数多く行ってきましたが、今回のように直接的な難聴児支援ではなく、難聴理解を広げていく一助となったことは、センター的機能を生かした新たな連携の形であると強く感じました。地域社会に難聴理解が広まることは、難聴児が地域で自分らしく活躍することができる共生社会の実現のための大きな一歩となります。今後も、様々な方法で地域の諸学校と連携していきたいと思っております。

※具体的な支援内容については、当該校にお問い合わせください。

事例項目	06 ケース会議・研究協力・特別支援教育に係る情報発信
概要	高等学校の経年経験研修及び特別支援教育に関する校内研修への対応
事例提供校	高校： 中部地区 全日制 特支： 静岡北特別支援学校南の丘分校

事例の内容	高校からのリクエスト
	・ 初任者研修、3 年次研修で特別支援教育の内容を指導してほしいです。 ・ 特別支援教育に関する研修を校内で実施したいです。
	特別支援学校からの支援・助言（センター的機能の活用）
	・ 初任者研修：特別支援教育の概要、発達障害の特性について講話／気になる生徒の実態把握と対応について ・ 3 年次研修：特別支援教育の概要／発達障害の特性について講話／1 日体験研修 ・ 『思春期・青年期のトラブル対応』 高等学校と特別支援学校分校の教員が合同で研修を実施

センター的機能を活用した感想	高校 担当者のコメント
	初任者研修では、発達障害の特性について講話をしていただいた後、実際に担当している生徒の活動を観察する機会を持ち、それを踏まえて対応の助言をいただきました。生徒のわがままとしてとらえがちな行動を別の視点で観察することができ、有意義な研修となりました。 分校職員との合同の研修では、本校教員が専門的な知見を得ることができ、生徒の特性に即した対応をしているか振り返る良い機会となりました。
	特別支援学校 担当者のコメント
	「支援が必要な生徒」が自身の周りにも少なからずいるという認識を、高等学校の先生方も持ってくれていると感じました。ただ、「提出物をなかなか提出できない」、「こだわりが強く友達関係に支障が起きている」という事例はあるものの、実態把握や対応の検討までは難しいところではないかと感じます。できましたら、ケース検討会等に参加し、一緒に考えていく機会をいただければと思います。 同じ「高校生」を担当している教員として、『思春期・青年期のトラブル対応』というテーマについては、強く興味を持たれていると感じました。「特別支援対象の生徒」ではなく、高等学校でも在籍する「特性のある生徒」と考えると、どの教員も、思い当たる生徒像があり、大変参考になったと感想をいただきました。今後も、高等学校の教員が特別支援教育について、知りたいと思われるテーマでの講演会を開催し、一緒に研修できればと考えます。

まとめ
地域の中学校・高等学校の先生方に、提供できるような研修会や、中学 2・3 年生を対象にした、分校体験等を実施し、本分校への理解を深めてもらいつつ、相談支援体制を作っていきたいと考えます。

※具体的な支援内容については、当該校にお問い合わせください。

事例項目	01 障害の特性理解・実態把握 02 個に関する指導
概要	06 ケース会議・研究協力・特別支援教育に係る情報発信
事例提供校	特性のある生徒が複数人いる学年集団での一斉授業
事例提供校	高校： 西部地区 全日制 特支： 袋井特別支援学校

事例の内容	高校からのリクエスト
	特別な配慮を必要とする生徒が複数人いる2年生男子の一斉授業（体育）を改善したいです。授業以外でも問題行動が頻発するこの学年集団の背景にある問題を整理し、関わる教員間で共通理解したいです。授業を参観し、事後のケース会議で助言がほしいです。 校内の支援体制として設定しているケース会議に、必要に応じて参加してほしいです。
	特別支援学校からの支援・助言（センター的機能の活用）
	1 回目：夏季休業期間中、高等学校を訪問、その際校内支援体制の助言者の依頼を受けました。 2 年生の集団の問題点や、同じ集団の中にいる生徒について個別相談がありました。 （会議メンバー：教頭、保健主事、養護教諭、学校コーディネーター） 2 回目：特別支援教育コーディネーターが高等学校を訪問し、当該集団の体育の授業を観察しました。次回の個別ケースについての相談も受けました。 3 回目：前回参観した体育の授業について、集団の分析をしました。 ASD や境界知能の生徒の特性とその捉え方、すぐに改善できそうなことを説明しました。自立活動6区分で生徒の特性を捉え、問題点を整理する流れ図の作成方法を説明しました。 4 回目以降：授業参観後にケース会議を実施するというサイクルで助言を行いました。

センター的機能を活用した感想	高校 担当者のコメント
	近年、特別な配慮を必要とする生徒の在籍数が増えていることから、教育相談に関わる教員も週一回会議を持ち、対応を検討しています。短時間の参観で細かく見立ててもらい、参考になる助言を受けることができました。事後には、体育科の教員を中心に、職員全体に資料をもとにして情報を共有する時間を取りました。
	特別支援学校 担当者のコメント
センター的機能を活用した感想	校内の教育相談体制の中に参加させてもらうことで、相談のケースや課題のある集団だけでなく、学校全体で多様な生徒の支援及び特別支援教育の充実を日々大切にしていることがわかりました。この連携を今後も継続し、センター的機能を発揮していきたいと考えます。年間通してコンスタントに参加できるよう、年間計画を共有できるとよいです。助言後、どのような改善があったか、というところも今後は共有できるとよいです。
	まとめ
高等学校内に、特別支援教育推進の仕組みが整ってきていると感じます。今後も先生方の気付きを大切にし、一人一人の生徒の背景を含めた丁寧な実態把握をすることで、適切な指導と必要な支援が継続されることを期待します。	

※具体的な支援内容については、当該校にお問い合わせください。

事 例 項 目	05 学校体制づくりのサポート 06 ケース会議・研究協力・特別支援教育に係る情報発信
概 要	特別支援教育コーディネーターが各連携高等学校を訪問しての情報交換とその対応
事 例 提供校	高校： 西部地区 連携高校 特支： 浜名特別支援学校

事例の内容	高校からのリクエスト
	・ 特別支援学校との繋がりをどのようにもったらよいか分からないので、教えて欲しいです。
	特別支援学校からの支援・助言（センター的機能の活用）
	・ 連携する各高等学校に訪問し、情報交換する中で高等学校の現状とニーズを把握しました。 ・ 訪問時に授業の様子を含めて校内参観をしたり、支援が必要と考える生徒について担任からの相談に対応したりしました。

センター的機能を活用した感想	高校 担当者のコメント
	・ 今回のように、授業見学に来て、担任からの相談にのってもらいたいです。 ・ 進路関係の情報提供、特に福祉的な就労に関しての情報を得たいです。 ・ 発達障害なのかどうかを判断するための情報提供や行動の見立てについての助言が欲しいです。 ・ 教室などの環境調整について教えてもらいたいです。 ・ 生徒や保護者の相談に乗ってほしいし、高校へのケース会議に加わって欲しいです。 ・ 発達に特化した相談に対応してもらいたいです。 ・ 教育相談委員会に月に1回参加し、生徒の対応などの相談にのってほしいです。
	特別支援学校 担当者のコメント
	・ 特別支援学校に行くことを本人や保護者が希望しない、または進路に関する多様な情報を得ることなく高等学校を選択した発達障害の特性が強い生徒が少なからずいることが分かりました。その生徒達は、学校への適応が困難になっていて、教員も指導方法に悩んでいる状況があるので、今後も高等学校への支援が継続的にできるといいと考えます。 ・ 高校生は、発達障害だから適応に困難さをもっているのか、その困難さから環境的な要因が加わりより適応に困難さがあるのかなど、複雑でどんなケースか判断が難しいです。その場合は、スクールカウンセラーなど心理の専門家に対応するほうがより適切だと思います。 ・ 特別支援学校が発揮できる機能は、主に、卒業後の進路に関する情報提供、自立活動に関する相談や環境調整などの教育相談です。学習面での個別的フォローについては、難しいと考えます。 ・ どの高等学校も困っている生徒の支援をしようという意識が高く、今後は校内体制を明確化し、教員同士の情報共有などを進めていくのが良いと思います。

まとめ
特別支援学校のコーディネーターは、高等学校の先生方を支えるのが大きな役割と考えています。「一緒に考える」というスタンスを大切にしていきたいと思いますので、気軽に連絡してください。

※具体的な支援内容については、当該校にお問い合わせください。

事例項目	06 ケース会議 01 障害の特性理解・実態把握 05 学校体制づくりのサポート
概要	ケース会議から具体的教育支援へ向けての相談
事例提供校	高校： 西部地区 全日制 特支： 掛川特別支援学校

事例の内容	高校からのリクエスト
	【肢体不自由車椅子生徒の教育支援について】 - より良い保護者対応、介助員研修をどう進めることがよいかですか。 - 介助員の訴えや要望にどう応えたらよいですか。 - 本人の困り事と各教科担任の困り事、介助員の困り事や訴え等を、どう整理してよいか分かりません。 「合理的配慮」が何なのか分からなくなっています。
	特別支援学校からの支援・助言（センター的機能の活用） ・本人を取り巻く介助員や教職員の困り感と訴えを一覧にして整理しました。 ・機能面についての合理的配慮を明確にし、共通理解することや合理的配慮と称していることが、実際のところ不必要なことだったり、過剰なサービスだったりしていることを指摘しました。 ・車椅子に乗っていても、同じ高校生の生徒指導と同じことを求めることを助言しました。 ・介助員の役割や学校として求めていることを明確に提示することを助言しました。 ・保護者が我が子を育ててきた背景と歴史を十分に尊重した上で、相互に相談したり協議したり明確な説明ができたりする関係であることを助言しました。

センター的機能を活用した感想	高校 担当者のコメント
	・言い出せなかったことが、「これで良かったんだと」確信できました。 ・本人に遠慮していたことが間違っていたことだと分かりました。 ・介助員への研修をどのような目的でやればよいか分かりました。 ・配慮すべき点とそうでない部分が整理できました。 ・介助員へも本人へも、どのような対応や関わり方をすることが望ましいのかを共通理解しました。 ・介助員研修実施計画に、また研修支援として協力してほしいです。
	特別支援学校 担当者のコメント ・介助員からのアンケート、教科担当からのアンケートをとり関係教職員でケース会議を行ったことは良かったが、そのケース会議では情報共有だけに留まり、具体的にどんな作業を誰がどのように進めていくのかという明確で具体性を持つところまでにはいたりませんでした。

まとめ

本事例は、生徒への教育支援だけでなく、「正しい合理的配慮の考え方」「配慮と称した過剰介入」「優しさという人権侵害」「介助者とセルフコントロール」など、背景に多岐にわたった問題を抱えていました。関わる全ての人が良好な人権感覚と正しい特別支援教育の考え方が必要だと感じました。

※具体的な支援内容については、当該校にお問い合わせください。

事例項目	01 障害の特性理解・実態把握 02 個に関する指導 05 学校体制づくりのサポート 06 ケース会議・研究協力特別支援教育に係る情報発信・
概要	要支援生徒の進路指導の相談
事例提供校	高校： 東部地区 全日制 特支： 東部特別支援学校（伊豆高原分校）

事例の内容	高校からのリクエスト
	・当該高等学校のコーディネーターより、在籍する支援を必要とする生徒に対する、進路指導の進め方、在籍中に学校が行っておくことなどのアドバイスを求められました。 ・他の全日制普通科高校よりも就労を希望する生徒の割合が多いが、支援を要する生徒について一般的な進路指導に当てはまらない部分も多い。そこで、特別支援学校での進路指導を参考にしました。
	特別支援学校からの支援・助言（センター的機能の活用） ・成育歴やこれまでの支援について確認したうえで、ケース会議を設定し、具体的にどのような支援を必要としているかを確認しました。 ・本人が必要とする支援内容が確認できたところで、それに対する支援機関や移行支援、卒業後の相談機関についてレクチャーを行いました。

センター的機能を活用した感想	高校 担当者のコメント
	・本人にあった進路先を指導するうえで、特別支援学校の進路指導は大変役に立った。特に卒業後に困った時にどうするかが学校としても課題であったため、本人、家族（学校も含め）、相談できるところがあるのは心強いです。 ・ほかにも支援を必要としている生徒がいるので、今後も連携をお願いしたいです。
	特別支援学校 担当者のコメント ・高校でも通級がはじまり、同じように学校として進路についての悩みを抱えているケースは今後増えていくと思われます。今回のケースでは、担任が特別支援教育の経験があり、支援や制度についての説明を理解し、対応できることを感じたが、ケースや担任の経験からさらに丁寧に時間をかけて連携する事例も増えていくように思われました。それに対応できるようにするため、学校同士の連携を普段からしていきたいと考えます。

まとめ
・支援を必要とする生徒にとって、その必要性や支援の仕方について自分で就労先に伝えることができる生徒はいいが、そうでないことが多いように感じ、生徒と仕事のマッチングの難しさを感じる。また、卒業後相談できる情報が少ないことも生徒、家族にとって不安になると思われる。今回を機会に学校、生徒、保護者の不安が緩和できるようにしたいです。 ・また、相談内容によっては、担任やコーディネーターだけでなく、管理職、養護教諭などとも対応することがあるので、今後も積極的に連携をしていきたいです。

※具体的な支援内容については、当該校にお問い合わせください。

事例項目	01 障害の特性理解・実態把握 02 個に関する指導
概要	07 特別支援学校が有するネットワークの活用
事例提供校	身体障害者手帳を所持している生徒の就労支援についての相談
事例提供校	高校： 中部地区 全日制 特支： 静岡視覚特別支援学校

事例の内容	高校からのリクエスト
	・ 3年生のAさんは、視覚障害（視野障害）があり、身体障害者手帳2級を所持しています。卒業後は進学を目指していましたが、年度初めに進路希望を就職に変更しました。見えにくさがあり、身体障害者手帳を所持していることから、様々な配慮や支援が必要ではないかと考えています。 - これまで、障害のある生徒の就職についての指導実績はなく、どのように進路指導を進めていったらよいのか不安を感じています。障害者手帳所持者の就職指導については、関係機関との連携が必要であることを聞いたことがあります。障害者雇用の仕組みや関係機関との連携について教えてください。
	特別支援学校からの支援・助言（センター的機能の活用）
	・ 特別支援教育コーディネーターが高等学校を訪問して、当該生徒の授業観察を行いました。授業観察後、当該生徒に対する配慮事項（板書の仕方や座席配置等）や障害者雇用等について担任に説明しました。

センター的機能を活用した感想	高校 担当者のコメント
	・ 障害者雇用の制度や様々な関係機関が連携して就労支援がされていることを知ることができた。在学中の支援はもちろんのこと、企業に向けての理解推進、卒業後の定着支援が大切であることを理解することができました。 ・ 当該生徒、保護者に障害者雇用の制度や関係機関との連携等について説明しました。当該生徒については、障害者雇用を前提に就職活動を進めることについては抵抗があるようでしたので、今後は本人の気持ちに寄り添った進路指導をしていきたいと考えます。
	特別支援学校 担当者のコメント
	・ 高等学校側へ障害者雇用の制度やメリット等について伝えました。当該生徒は、身体障害者手帳を所持していますが、障害受容や障害理解については十分とはいえない状況でした。就職した場合は、見えにくさによる困難やつまづきが予想されるため、引き続き高等学校との連携が必要であると考えます。

まとめ
障害のある生徒が就職する場合、本人の障害受容や自己理解、障害理解が必要となります。当該生徒の実態や適性に基づいて、中長期的な視点に基づいた進路指導を進めていく必要があります。本人・保護者の同意が得られれば特別支援学校のネットワークを活用した就労支援が効果的であると考えます。

※具体的な支援内容については、当該校にお問い合わせください。

事例項目	01 障害の特性理解・実態把握 03 個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成と活用 08 中高連携体制づくり
概要	高等学校に進学する特別支援学校中学部在籍生徒の情報交換に関する対応
事例提供校	高等学校： 中部地区 定時制・通信制 特別支援学校： 中央特別支援学校

事例の内容	高等学校からのリクエスト
	・合格者の一人が特別支援学校中学部在籍であると確認できたため、障害の状況、学習上の配慮事項、医療・福祉等の関係機関との連携の状況など、調査書では確認できない当該生徒に関する情報を得たいと考えました。そして、入学後の支援及び配慮事項等を事前に把握し、教員間で情報を共有したいと思います
	特別支援学校からの支援・助言（センター的機能の活用）
	・情報交換のためのケース会議を設定したいと思います。 ・「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」等による生徒の情報を提供したいと思います。

センター的機能を活用した感想	高等学校 担当者のコメント
	・年度末、特別支援教育コーディネーターと新年度1年部学年主任が、特別支援学校を訪問し、該当生徒について情報交換会議を行いました。 ・「個別の指導計画」を確認しながら、中学部での学習の状況、指導上の配慮事項、支援方法等について、具体的な話を聞くことができました。 ・「個別の教育支援計画」を確認しながら、特別支援学校該当となった経緯、家庭の状況、医療機関や福祉事業所との関係等について、情報を得ることができました。 ・当該生徒とその保護者が、高等学校への期待と同時に、学習の内容や進度、相談窓口の利用などに不安を抱えていることが分かりました。 ・会議終了後、管理職に報告するとともに、教員間（担任・副担任、教科担当、養護教諭）と情報を共有し、必要な支援や指導上の配慮事項等について検討することができました。
	特別支援学校 担当者のコメント
	・中学部での指導経過、具体的な支援等を進学先に直接伝えることができて安心しました。 ・当該生徒とその保護者も、「個別の教育支援計画」の提供等を前向きにとらえ、高等学校入学後の継続的な支援に期待をしていました。 ・中学校で作成された「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」が、保護者の同意の下、進学先の特別支援学校高等部に引き継がれるのは通例になっています。

まとめ
令和2年度教高第572号「特別支援教育に係る文書情報の共有について(通知)」を確認してください。当該生徒や保護者の意向、個人情報保護等のハードルはありますが、高等学校から中学校等に働きかけ、支援内容等を引き継ぎ、入学後の学校生活や学習が円滑にスタートできるようにしましょう。

※具体的な支援内容については、当該校にお問い合わせください。